

上下水道局

本市上下水道事業経営戦略(R2.3月策定)では、安定した事業経営を継続しながら、更なる経営基盤の強化を図ることとしており、その一環として組織体制について検討した結果、西部・北部・南部の3つの上下水道センターを廃止するもの。

上下水道センターの廃止

各上下水道センターは、漏水、水質相談等対応及び修理費精算（直営）、窓口料金徴収業務（民間委託）を行ってきた。

漏水、水質相談等対応及び修理費精算は、本局に統合し、窓口料金徴収業務は、西部公民館内、北部まちづくりセンター内、城南まちづくりセンター内において継続するもの。

新旧組織図

